

監査告示第5号

令和元年10月3日

鹿児島市監査委員	内山	薫
同	小迫	義仁
同	仮屋	秀一
同	菌田	裕之

令和元年度定期監査（第1回財務等監査）の結果に関する報告について（公表）

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき実施した定期監査の結果に関する報告について、同条第9項の規定により公表します。

記

1 監査対象局部課

総務局	税務部	資産税課	特別滞納整理課
企画財政局	財政部	管財課	工事検査課
危機管理局		危機管理課	安心安全課
健康福祉局	すこやか長寿部	長寿支援課	長寿あんしん課 介護保険課
観光交流局	国体推進部	国体総務課	国体競技課
建設局	建築部	建築指導課	設備課
交通局		総合企画課	電車事業課
教育委員会	教育部	保健体育課	生涯学習課 生涯学習プラザ 女性会館
		吉野公民館	伊敷公民館 武・田上公民館
		東桜島公民館	吉田公民館 桜島公民館
		喜入公民館	少年自然の家 中央学校給食センター

監査事務局

2 監査の期間

令和元年8月2日から同年10月3日まで

3 監査の着眼点

令和元年度（令和元年6月30日現在）の財務に関する事務等の執行及び経営に係る事業の管理等が、適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼にし、次の項目について監査を行った。

また、今年度の重点事項として(5)の2項目を監査した。

(1) 収入事務

調定決議書（収入伝票）、現金領収帳、収入日計表等の収入事務の状況

(2) 支出事務

予算措置、予算執行、支出負担行為、履行確認、資金前渡事務の処理状況、支払等の支出事務の状況（補助金等の交付事務、委託契約事務の状況については平成30年度分も含む。）

(3) 物品会計事務

備品・物品出納の管理台帳等の整備、備品・物品の保管、在高の確認の状況

(4) 財産管理事務

土地、建物、工作物等の財産を管理する台帳等の整備、建物等の管理、財産の貸付・使用許可の状況

(5) 重点事項

① 行政財産目的外使用許可について

（行政財産目的外使用許可を行っている課等）

② 各種団体への交付金・負担金の支出事務について

（1団体に対して500万円以上の交付金・負担金を交付した課等）

(6) その他

#### 4 監査の方法

本監査は、本市監査基準に基づいて財務に関する事務等の執行及び経営に係る事業の管理等について、諸帳簿、関係書類等の抽出による調査を行うとともに、関係職員から説明を聴取するなどの方法により実施した。

#### 5 監査の結果

各監査項目ともおおむね良好に事務処理がなされていたが、一部不適切な事項については、事務処理等の改善を図るよう、また不備のあったものについては、遺漏なきよう関係所属長に指導した。

各局部の監査結果は次のとおりであった。

(1) 総務局 税務部

良好に事務処理等がなされていた。

[意見]

・市税等の負担の公平性を維持する観点から、市税や他の市債権の滞納状況等について、市民向けの情報発信を検討されたい。

(2) 企画財政局 財政部

行政財産目的外使用料の請求の時期が適切でないものがあった。

[意見]

・工事等の成績評定については、厳正かつ的確に実施されるよう、さらに評定者の研修に努められたい。

(3) 危機管理局

普通財産の貸付料及び行政財産目的外使用料の請求の時期が適切でなく、補助金交付申請書類の計画書の審査に不備があった。

[意見]

・防災情報の発信については、市民がとるべき適切な避難行動について理解促進が図られるよう、各面から周知に努められたい。

(4) 健康福祉局 すこやか長寿部

おおむね良好に事務処理等がなされていた。

[意見]

・訪問型住民主体サービス事業については、買い物代行など現金を取り扱うサービスにおいて、利用者と実施団体との間でトラブルが生じることのないよう留意されたい。

(5) 観光交流局 国体推進部

良好に事務処理等がなされていた。

[意見]

・第75回国民体育大会等の開催に向けては、これまで実施したリハーサル大会での課題等を踏まえ、県や競技団体とも十分な連携を図り、万全の態勢で取組まれたい。

(6) 建設局 建築部

良好に事務処理等がなされていた。

[意見]

・民間ブロック塀安全対策補助事業については、通学路の安全確保など事業の目的の周知を図り、制度活用の促進に努められたい。

(7) 交通局

行政財産目的外使用許可の手続きに不適切なものがあった。

[意見]

・軌道事業については、安全輸送の確保が持続されるよう、効果的な研修の実施や計画的な職員採用等に配慮されたい。

(8) 教育委員会 教育部

行政財産目的外使用料及び自動販売機に係る電気代の請求の時期が適切でないものがあ

った。

[意見]

・西郷南洲顕彰館の入館者受入体制強化等業務委託については、効率的な館の運営の観点から、契約のあり方について整理されたい。

(9) 監査事務局

良好に事務処理等がなされていた。